

令和 8 年度第 1 回金沢市行政経営プラン推進委員会 会議概要

1 日時 令和 8 年 7 月 15 日（水）午前 10 時～午前 11 時 30 分

2 場所 金沢市役所第二本庁舎 2301 会議室

3 出席者（委員及び本部員等）

委員 (14名)	合田 篤子(委員長) 水本 協子 小杉 雄二 藤木 由里 前 千代子 楠部 孝誠 橋本 健太郎	坂下 清司 富久尾 佳枝 川原 将 甚田 和幸 小浦 敏登 澤田 和甫 浜名 冬樹 (敬称略)
本部員等 (13名)	(行政経営プラン推進本部員) 副市長 都市政策局長 総務局長 文化スポーツ局長 市民局長 こども未来局 環境局長 都市整備局長 危機管理監 (行政経営プラン推進本部幹事) 行政経営課長 デジタル政策課長 人事課長 財政課長	
	山田 啓之 本島 一二 村角 薫明 津田 宏 南 憲一 木谷 満貴子 川端 淑愛 高木 陽一 山下 慎一	
	二木 満 前田 陽生 寺末 哲也 吉田 秀樹	

4 議題

- (1) 金沢市行政経営プランの取組状況等について
- (2) 次期金沢市行政経営プランの策定について

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	〔市有施設におけるごみ発電電力の活用〕に関して 「No.72 市有施設におけるごみ発電電力の活用」について、令和6年度、令和7年度と進展は見られないように感じるが、電気事業者との協議で何が合意できないのか。何が障害となっているのか。また、その間に発電された電力はどのようなになっているのか。	(環境局長) 本市では、金沢市役所の事務及び事業に係る温室効果ガス排出量を削減するため、「金沢市役所ゼロカーボン推進計画」を策定し「再生可能エネルギー利用推進」の基本方針に基づく重点施策の一つとして「環境価値の高い電力の市有施設での利用を拡大する」こととしている。 この環境価値の高い電力とは、発電時に温室効果ガスを排出しない電力のことで、太陽光発電などの再生可能エネルギーの他、ごみ発電電力などのことである。 なお、ごみ発電については、生ごみを燃やした分の発電については、再生可能エネルギーのバイオマス発電としてみなされるが、その割合を計測せず、不明のままであれば再生可能エネルギーとしては認定されないこととなっている。 行政経営プラン取組事項の No.72 は、再生可能エネルギーとして認定されていないごみ発電電力の市有施設での活用を行っている事業である。 環境価値の高い電力の市有施設への利用を拡大するにあたり、ごみ発電の環境価値を活用した電力供給以外に、ごみ発電電力の送電線の使用料を払う自己託送や固定価格買取制度（FIT）に基づく売却や同制度に基づく買取期間満了後の電力活用など、本市でも実施している環境価値の高い電力の売電・調達の手法の他に、近年、再エネ発電事業者が卸売市場などで売電したとき、その売電価格に対して国が一定のプレミアム（補助額）を上乗せする FIP 制度などごみ発電電力を含めて、再生可能エネルギーを活用した電力には様々な売電・調達手法があることから、既存のスキームでの対象施設を拡大せず、令和6年度から市有施設全体を対象とし、効果的・効率的な手法を組み合わせた新たなス

No	委員の意見要旨	回答要旨
		キームを総合的に検討しているが、費用面や具体的な事務手続きなど事業者や庁内関係課と調整・協議に時間を要し継続中のため、ごみ発電電力利用対象施設の拡大には至っていない。 なお、ごみ焼却で発電された電力は、17 施設で継続使用している以外も、余剰となった電力は売却し、有効に活用しているが、引き続き市有施設におけるごみ発電電力の活用について効果的・効率的な手法での対象施設拡大に努める。
2	〔特別会計の整理合理化〕に関して 「No.88 特別会計の整理合理化」について、住宅団地建設事業費特別会計が廃止されることによって、8つの特別会計が存在するのみになっている（企業会計を除く）。これらの特別会計をみると整理する必要があるのかと思うが、特別会計を整理する要件はあるのか。また、数年来整理方針を検討したとなっているが、どのようなことを検討しているのか。	（財政課長） 特別会計は、特定の事業を行なうため、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設けており、介護保険事業や国民健康保険事業、後期高齢者医療事業など個別の法律で設置が義務付けられているもののほか、地方自治法に基づき、市長が必要に応じて条例で設置しているものがある。 これまで、令和5年度に分譲用地を完売したことから工業団地造成事業費特別会計を、また、令和7年度には、瑞樹団地を完売したことから住宅団地建設事業費特別会計を廃止してきたところであり、今後も当初の事業目的を達した条例設置の特別会計については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、財政運営の効率化と事務負担の軽減を図る観点からも、整理を進めていきたいと考えている。
3	〔デジタル市民パスポート〕に関して 「No.R7-1 避難所の入退所等に活用できるデジタル市民パスポートの導入」について、「かなパス」の今後の機能充実と展開、多世代への普及定着をどのように進めていくのか。 また、避難所収容人数や自	（デジタル政策課長） 本年1月に運用を開始している「かなパス」については、日常的な利用につなげる機能として、市で運用している各種アプリにアクセスできる「ポータル機能」を持たせたところであり、今年度開催する「かなざわスマートフォン講座」において基本的なスマートフォンの使い

No	委員の意見要旨	回答要旨
	助・共助の推進によって、避難所以外（自宅など）での避難時生活者に対しては、どのように実態把握と災害支援をおこなっていくのか伺う。	方に併せて「かなパス」の機能についても広く周知することとしている。 今後も「かなパス」を普段使いできるような機能の拡充等についても、構築事業者や関係課所と連携し、検討を進めているところである。 （危機管理監） 能登半島地震では、地域の方々が様々な理由により、避難所ではなく、自宅近くでの自主的な避難や車中泊避難等を選択された方が多くいたにも関わらず、その実態の把握ができず、物資等の支援等に支障をきたしたと聞いている。 このことから、今回導入する、避難所入退所に活用する「かなパス」では、避難所のほか、在宅・車中泊等の避難先を入力する項目があり、登録情報を基に、個別に通知する機能を有していることから、これらを活用し、在宅避難等の実態把握と災害支援に役立てていく。
4	〔多様な世代の居場所づくり〕 に関して 学生だけではなく、多世代が居場所を求めている。会議室など、文化施設の中に、市民のコミュニティ形成、学習、いきがい活動などに利活用できる身近な公共スペースを設けて居場所づくりを拡充できないか。稼働率などの現状と今後の展望をお聞きしたい。	（文化スポーツ局長代理：文化政策課長） 文化施設の設置目的は、市民はもとより、市外・国外に本市の文化を発信することであり、基本的に入館を有料として、主に展示機能を有する施設として建設しているため、市民が集うようなスペースは設けていない。 文化施設は設置目的を条例で定めており、その目的に合致しない、市民のコミュニティ形成、学習、いきがい活動などの目的外使用については、施設の運営に支障が生じるため、認めていないことをご理解願いたい。 なお、施設の設置目的に合致する活動に対して一般に有料で貸出している会議室等は稼働状況を把握しているが、それ以外の使用については管理運営上使用するものであり、稼働率については把握していないということをご理解いただきたい。

No	委員の意見要旨	回答要旨
5	〔質の高い職員の意識〕に関して 基本理念にある「質の高いサービスを創り続ける」には、「質の高い職員の意識」が必要不可欠である。その実態を把握するために、「職員の意識調査（ES調査）」「ハラスメント調査」「市民等の満足度調査（CS調査）」などを継続的に行っているのか、それとも行う予定はあるのか伺う。	（人事課長） 多様化・複雑化する行政需要に対応するためには、職員の意識改革をはじめ、職務遂行能力の向上と、その能力を最大限に発揮できる職場づくりが重要と考えている。 このため、将来の職員像に関する職員アンケートの結果も踏まえ、令和7年3月、人材育成・人材確保・職場環境の整備を柱とする「金沢市人材育成・確保基本方針」を新たに策定し、各種取組を進めているところである。 加えて、かねてより継続的に、職員の満足度等を把握するための「自己申告」調査や、より良い職場・職員のあり方を職員一人ひとりが自己診断するための「自己評価」のほか、ストレスチェックの集団分析を実施しているところであり、今後とも、職員の意識や実態の把握に取り組みながら、質の高い行政サービスに応える人材の育成に努めていきたい。
6	〔文化施設等の維持管理〕に関して 観光客が非常に増えている中で、観光客が訪れる施設等の維持管理がとても大切である反面、費用も増大していくと思うが、その財政や対応をどう考えているのかお聞きしたい。	（文化スポーツ局長代理：文化政策課長） 近年の物価高騰や観光客をはじめとした入館者数の増加などにより施設の維持管理コストが上昇する中、サービスの向上と持続可能かつ安定的な施設運営を図るうえでは、その財源の根幹をなす施設の利用料金の改定は避けては通れない状況となっている。 一方で、金沢の強みである文化と市民生活の距離をさらに縮め、心の豊かさにつなげるため、文化・スポーツ施設の利用促進と文化芸術に触れる機会の充実を目指し、市民割引制度を含む利用料金の見直しに向けたあり方について検討を進めていきたい。
7	〔市公式ホームページ〕に関して 「No. R8-9 市公式ホームペー	（総務局長）

No	委員の意見要旨	回答要旨
	ジの利便性向上」について、市民の利便性向上のほか職員の負担軽減となることからぜひ進めていただきたいと考える。 一方で、生成 A I 検索システムによる検索とのことだが、その検索結果は市公式ホームページに掲載している情報のみから得られるのか、または、市公式ホームページに関わらずインターネット上に掲載されているすべての情報から得られるのか。 もし、後者の場合、検索で得られる情報の真偽はどのように担保するのか。 また、質問内容の補足・解説とあるが、その A I が作成した内容の真偽はどのように担保するのかについて伺う。	今回、市公式ホームページに導入する生成 A I 検索システムは、市公式ホームページ内に掲載している情報のみをクロール（収集）するものであり、市公式ホームページ以外の情報は対象としていない。 一方で、ご指摘のとおり、正確性を確保するという事は非常に大切なことと思っており、ホームページ内の情報の更新・管理を徹底するほか、よくある質問を設定し、回答内容のチェックを導入前、導入後に定期的に行うなど、生成 A I が作成する回答の正確性の確保に努めていきたい。 なお、本システムでは、生成 A I による回答に加えて、ホームページ内の参照資料をあわせて表示することとしており、利用者の利便性の向上と職員の負担軽減にも効果が期待できると考えている。 現在、導入に向けた作業を進めており、10月の公開を予定している。
8	〔ひとり親家庭学習支援ボランティア〕に関して 「No.37 ひとり親家庭学習支援ボランティアの登録者数」について、大学訪問、登録用電子申請フォームの構築や事業説明会の回数を増やす等の登録者数を増やす取り組みをされていることから、登録しやすい環境は十分整備しているのではないかと考える。一方で、概要には「生活・学習支援ボランティアの育成を強化する」とあるが、ボランティア登録後のアフターフォローはどのように行っていたのかについて伺う。	（こども未来局長） この事業は、ひとり親家庭の子どもに対して、大学生等のボランティアを派遣し、話し相手や相談相手となり学習支援を行うものである。 ボランティア登録後のアフターフォローに関しては、ボランティアの「資質向上」と「活動中の安心感の確保」の両面から支援体制を整えている。 まず、活動の質を高めるため、年2回の講習会を実施しており、昨年度は援助的な関わり方や、進路の相談を受けることも多いことから、進路指導の留意点などを学んでいる。 また、ボランティア同士の情報交換の場を設け、経験の共有など、横のつながりを構築することで、活動への意欲向上と定着を図っている。

No	委員の意見要旨	回答要旨
		活動中の不安解消に向けては、金沢市母子寡婦福祉連合会と連携体制を構築しており、初回の家庭訪問時には同連合会の職員が必ず同席し、マッチングの不安を解消するほか、活動中の困りごとについても随時相談に応じることで、ボランティアが一人で問題を抱え込まない環境を確保している。 段階的なフォローを徹底することで、今後、ひとり親家庭の子どもたちが、安心して学習できる環境を安定的に提供していく。
9	〔中高生の多様な居場所づくり〕に関して 「No.R6-16 中高生の多様な居場所づくりの推進」について、ユースセンターの開設やユースワーカーの養成など、中高生の新たな居場所づくりについて、どういった経緯で始まったのか、また、今後の目指す方向性についてご説明いただきたい。	(こども未来局長) 近年の少子化の進展や、地域のつながりの希薄化、家庭環境の複雑化などにより、家庭と学校だけでは支えきれない課題が増えていることや、若者の意見をまちづくりに生かす「未来へつなぐ金沢行動会議」において、若者が集い、学び、交流できる、家や学校以外の「第3の居場所」の必要性について提言を受けたことなどから、令和6年度に中高生の居場所づくりのモデル事業を実施した。 モデル事業では理想の居場所や、そこでやりたい活動などを検討し、ワークショップ等を実施したほか、「中高生の第3の居場所を考える」講演会を開催し、モデル事業の報告や、市長と有識者によるパネルディスカッションを通じて、居場所づくりへの理解を深めた。 この結果を踏まえ、令和7年度に、若者が気軽に立ち寄り、安心、安全に過ごせる第3の居場所として「かなざわユースセンター」を長土堀青少年交流センターに開設した。併せて、人材の育成や確保が重要と考え、中高生の成長をサポートするユースワーカーを養成するための研修会を開催し、地域における支援のすそ野を広げる取り組みを行って。今年度は、ユースセンターの更なる理解と周知を図るため、中高生の長期休業期間に周知イ

No	委員の意見要旨	回答要旨
		ベントを開催するとともに、図書館、学校、公民館など、より身近な場所で体験できる「出張ユースセンター」を実施している。 まずは、「かなざわユースセンター」を居場所として定着させ、中高生が自分らしく過ごすことで、自己肯定感や自己有用感を高め、社会で活躍できる若者の育成を目指していく。
10	〔デジタル市民パスポート〕に関して 「No. R7-1 避難所の入退所等に活用できるデジタル市民パスポートの導入」について、金沢デジタル市民パスポート「かなパス」はどういったものなのか。すでにLINEやハザードマップアプリ「にげまっし」がある中で、更にこれを導入する必要があるのか。一度、市町連において説明いただいているが、当時の説明ではよく理解できず、運用も先だと思っていた。あらためて、地域の避難所へどのように活用されるのかについて説明いただきたい。	（危機管理監） これまで金沢市は、X（旧：Twitter）やLINEを使って災害の避難に対する通知を行ってきた。今回「かなパス」を導入した一番大きな理由としては、能登半島地震において、能登地区の避難所で避難者の情報を紙で受付し、管理していたことで受付が非常に混雑したこと、また、正確な数がなかなか把握できなかったことにより、物資の手配が遅れたことがある。 また、能登地区においては、避難所が何カ所か移動したため、そのたびに名簿の更新が必要となったが、紙であることから更新がなかなかできなかったという課題もあり、そういったことから生活支援の情報が行き届きづらいという課題が明確に出てきたことから、避難所の受付に関するデジタル化は、今後避難所運営を行う上で絶対的に必要なものだと考えて今回導入することとしているものである。 今年度の職員防災訓練では、市内65箇所の拠点避難所で「かなパス」を活用した模擬入所を職員はもとより地域の方にも参加いただいて実施した。 参加者からは、アプリ登録している方の受付はスムーズで、避難者数が即時把握でき、効果的とのご意見があった一方、携帯電話を持たない方やアプリ未登録者は、紙での受付となることから、受付体制や集計方法の見直しが必要とのご意見をいただいている。現在、各地区で行わ

No	委員の意見要旨	回答要旨
		れている防災訓練において、実際に使ってみたいという地区には使っていただいております、11月に予定している市民防災訓練での検証を経て、正式運用することとしている。 また、アプリを多くの方に使用していただくことが重要と考えており、その利便性や必要性等について、かがやき発信講座などで、実物を実際に触っていただきながら導入のお願いをしているところであり、このような機会を通じて、広く市民にアプリの必要性を周知していきたいと考えている。
11	〔木の文化都市・金沢〕に関して 「木の文化都市・金沢」について、サイトを確認すると、「木の文化を感じる31のキーワード」のページがあり、「ビルを木で建てる」というキーワードがある。今まで低層の住宅のような建物については記載があるが、ビルについては一つもまだ例が無い。 今後、金沢市においては、都市再生特別措置法に基づき、駅前から片町までにおけるエリアで古いビルを建て替えていくわけだが、その際はどのような手法で金沢固有のビルの建て替えを行っていくのか。木の文化都市を活かしていくことは有効な手段だと思うが、事業者との兼ね合いをどうするのか、木の文化都市の精神をどう活かしていくのかという視点が必要ではないか。また、金沢らしさをどう担保するのかということも問われる。 今後金沢のまちづくりにおい	（都市整備局長） 令和5年3月に策定した「木の文化都市推進計画」に基づき、歴史的木造建築物の保全・活用をはじめ、小学校等の公共施設の木質化や学生による木を活用したまちづくり提案事業のほか、金沢駅東広場内での木製大型ベンチの設置や多様な主体間の連携強化を図る専用サイトの創設など、木の文化を継承・創出する様々な取組を進めてきている。 また、木の文化の推進には、委員ご指摘のとおり民間事業者による建築物の木質化を促進することも重要であることから、尾張町モデル地区や都市再生緊急整備地域を対象に、設計費や工事費を支援する補助制度を設けており、本年6月には、制度を拡充して、設計者が建築主に建築物の木質化を促すための設計提案に対する支援を追加したところである。 加えて、尾張町モデル地区の旧菓子文化会館等の敷地において、木の文化都市を象徴する建築物として「泉鏡花文化交流拠点施設」を整備する予定であり、木の文化を体現する建築物のモデルとして、魅力を発信していきたいと考えている。 今後も、民間事業者との様々な協議の場を通じて補助制度を周知することなどにより、都市

No	委員の意見要旨	回答要旨
	て、どのように事業者と連携して「木の文化都市・金沢」の理念の実現を進めていくのか、説明いただきたい。	再生緊急整備地域の地域整備方針の一つである「建築物に木の質感を醸し出すものを取り入れ、木の文化都市の継承・創出を推進する」という方針に整合した開発事業の実現を積極的に促していく。
12	〔職員の防災士資格の取得推進〕に関して 「No. R8-12 職員の防災士資格の取得推進」について、職員が防災士資格を取得されるということは非常に大切で良いことだと思う。ただ、職員が防災士資格を取得した後は、その職員の自宅の地域での活動にも、行政との橋渡しという観点からも力を貸していただきたいと思うがいかがか。	（危機管理監） 「職員の防災士資格の取得推進」については、頻発する地震等の災害に対し、避難所の運営に関わる地区支部業務や関係部署との連絡調整のほか、被災都市への災害派遣等の様々な災害対応業務を迅速かつ的確に対応できるような知識・知見を有する職員を育成したいということで、実施することとしている。 防災の知見を有する職員が、地域の防災訓練や地域・企業が主催する研修会に参加し、日頃からの顔の見える関係づくりを推進することが、地域と行政が一体となって地域防災力を上げていくという目標への一助になると考えているので、出来る限りその方向で進めていきたい。
13	〔ボランティア〕に関して 方針に「多様な主体との協働の推進」とある中で、市民等と地域の協働を推進するようなボランティアについて、そのボランティア精神を育むような施策をぜひ進めていただきたいと思うがいかがか。	（市民局長） 本市では、「金沢市協働推進計画2026」に基づき、ボランティアの育成も含めた多様な主体との協働に向けて、包括的な施策を展開している。計画では「幅広い世代を対象とした担い手の発掘・育成」を施策の方向性のひとつとして位置づけており、地域活動や市民活動に参加するきっかけづくりを積極的に展開するなど、活動体験を通じて地域への関心を深め、ボランティア精神が醸成されるよう支援している。 特に、金沢ボランティア大学校や市民活動サポートセンターの人材育成機能を充実させており、金沢ボランティア大学校では、修了生が学んだことを実際の活動へとつなげる環境を整備することで、ボランティア活動の実践を支援し

No	委員の意見要旨	回答要旨
		ている。 また、学生等雪かきボランティア事業など学生の地域活動への参加促進といった、若い世代のボランティア精神を育む取組を進めており、これらの事業を通じて、学生が地域を知り、まちへの愛着を持つとともに、ボランティア活動の意義を体験できるように取り組んでいる。 今後も様々な施策を通じて、本市におけるボランティア精神の育成と市民協働によるまちづくりを一層進めていく。
14	〔部局横断的な視点や多面的な評価〕に関して 職員数の削減は財政面では効果が期待できる一方で、災害対応能力や住民サービス、職員の負担などに影響を及ぼす可能性がある。一つの施策を評価するというのもいいが、他の部署との関係性や全体として良くなっているのか見えづらいため、部局横断的な視点や多面的な評価、検証について、どのように考えているのか伺う。	（行政経営課長） 市政を取り巻く環境が多様化する中にあるのは、庁内の情報共有を密に、各部局が連携しながら各種施策の推進に努めていく必要があり、ご指摘の部局横断的な視点や、施策の多面的な評価・検証は、非常に重要なことだと考えている。 このため、本市では、全庁的に取り組む必要のある施策の推進にあたっては、庁内横断組織として、推進本部やプロジェクトチーム等を設置し、部局間の連携を図りながら取り組む体制を整えているほか、市長をはじめ、副市長や各部局の局長等で構成する政策調整会議を定期的に行っている。 行政経営プランにおいても、庁内に「行政経営プラン推進本部」を設置しているところであり、引き続き、推進本部における、横断的・多面的な視点からの議論を通じて、施策の連動による相乗効果や他分野への反映・影響等も見極めながら、全庁を挙げて、プランの着実な実践に取り組んでいきたい。
15	〔中長期的な視点〕 関して 人口減少や高齢化が今後も進展することを踏まえると、10年後、20年後の自治体のあるべき姿を具体的に描き、そこから逆	（行政経営課長） 行政経営プランに掲げる各種取組は、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応するほ

No	委員の意見要旨	回答要旨
	算して必要な施策や行政組織のあり方を検討する視点が重要ではないか。 また、現行案では、取組数を削減するという個別施策の改善内容が示されているが、その優先順位や削減するときの考え方はどうなっているのかについて伺う。	か、進捗・達成状況等を踏まえ、毎年度、追加・拡充を行うとともに、必要に応じて目標も修正しながら進めていくこととしており、取組の推進と評価を積み重ねながら、プランの着実な実践につなげていきたいと考えている。 また、喫緊の課題の解決のみならず、中長期的な視点に立って、将来のあるべき姿を描きながら、施策の立案と推進に取り組んでいくことや、行政サービスのあり方・優先度を意識していくことは重要と考えており、次期プランにおいても、そうした視点を継承しつつ、取組を進めていきたい。
16	〔企業版ふるさと納税〕に関して 「No.R6-33 企業版ふるさと納税の納税額」について、未達成となっており、「サイトで広報すれば集まる」という設計のまま止まっているように見える。未達成の理由には「震災被災地に寄付が集まっている」という現状が記載されているが、震災被害が少なかった小松市と比較しても金沢市の企業版ふるさと納税の実績は低い。 そこで、「民間との共創」の出口として企業版ふるさと納税につながる、下記のような施策を確立してはどうか。 ①包括連携協定（No.46）と寄附を接続する専任のリレーション体制の確立 ②県や能登の被災自治体と連携した復興寄附企業への合同アプローチ ③横浜市の財源確保推進課のような財源確保を選任ミッションとする体制を「更なる歳入の	（都市政策局長） 本市における企業版ふるさと納税については、国が認定した地域再生計画である金沢版総合戦略に掲げる施策全体に対しご賛同いただき、広く活用させていただいているところである。 ご指摘のとおり、他都市と比較して実績が低い状況にあり、調査・分析やヒアリングした結果、多くの中核市では、寄附の対象事業を明示して、募集がなされている事例があることを確認した次第である。 現在、国においては、地方創生に係る総合戦略の見直しを行っており、本市においても、国に呼応し、金沢版総合戦略を見直すこととしており、その中で、他都市の事例を参考に取組を進め、さらなる歳入の確保について研究をしていきたい。 なお、体制等の確立については、人員等に限りのあることをご理解願いたい。

No	委員の意見要旨	回答要旨
	確保」の具体策として位置付ける	
17	〔未来へつなぐ金沢行動会議〕 に関して 「No.27 若い世代の意見や提案を話し合う金沢行動会議の開催」については、若者の提案が令和7年度予算に反映されるところまで達成しており、素晴らしい仕組みだと思う。No.28の大学連携授業など他の取組もあり、『若者・学都』のパーツは揃ってきたが、現状は会議で意見を聞いて施策に反映するという課題解決型の回路に見える。政策・施策だけでは予算化に公的な視点が入り、主体性や担い手となりえるヒトの創造性を抑制する結果にもなりかねない。 そこで、金沢行動会議から生まれた若者の企画に対し、大学寄附金制度や企業版ふるさと納税を財源として、若者自身が地域で事業を实践できる小さな共創ファンドのような仕組みへ発展させてはどうか。成果指標を参加者でなく「新たな担い手・関係人口の創出」に置くことで、「地域コミュニティの充実」の実装になり、歳入を増やす仕組みにもなりうると思う。	(都市政策局長) 未来へつなぐ金沢行動会議は、まちづくり企画の実践などを通じて、若い世代が金沢のまちに愛着を持つとともに、まちづくりへの積極的な参画を促すために設置しているものであり、民間のシンクタンクのように政策提言する機関ではないことをご理解いただきたい。 行動会議では、金沢の未来や住み続けたいまちの姿などについて話し合い、その実現に向けた方策について、メンバー自らが企画するだけでなく、実践・検証まで実施しているところであり、これまでの主な成果としては、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの提案から、「かなざわユースセンター」の開設につながったほか、SNSを活用した子育てに関する情報発信の提案から、「子育て広報アンバサダー」の導入が実現しており、市の施策として実現させるためには、公的な視点も重要である。 また、これまでの取組の中には、活動を共にしたメンバー同士で、協働のまちづくりチャレンジ事業に応募するなど、様々な形でまちづくりに関わっていただいているものもあり、引き続きこの行動会議を通じて、若者の斬新なアイデアや行動力を施策に反映させていきたい。
18	〔効果測定のあり方〕に関して 「資料番号3 次期金沢市行政経営プランの策定について」において、本来は、まず「行政経営として最終的にどのような状態を目指すのか」という成果	(行政経営課長) 行政経営プランでは、これまでも、プランに掲げる取組のうち数値化が可能なものについては、その進捗や成果を測るためのKPIを設定し、進捗管理を行ってきた。これに加え、

No	委員の意見要旨	回答要旨
	目標(KGI)を明確にし、その実現に向けて「何が重要な成功要因となるのか」という成功要因(KSF)を整理した上で、進捗を確認するための指標(KPI)を設定することがあるべき姿かと考える。また、行政経営プランには多くの取組事項が盛り込まれているが、限られたリソースの中で、すべての取組を同じ重みで進めることは難しいのではないかと考える。その意味でも、前述のKGI・KSF・KPIを適切に整理することは、単なる進捗管理に留まらず、取組事項の優先順位を判断することにもつながると考える。 以上を踏まえ、次期プランの検討にあたってKPIの設定のみならず、KGIやKSFをどのように整理し取組事項ごとの効果測定につなげていくかという計画はあるか。 また、取組の優先順位を検討する際にこれらの指標をどのように活用していく予定か。あわせて、数値化された取組のみが優先されることのないよう、現場職員の実感や、市民や利用者の声をどのように反映させていくのが望ましいと考えているか伺う。	次期プランにおいては、新たに重点取組を設定することで、いわゆる重要目標達成指標であるKGIとしての性格を持たせつつ、各取組の効果検証にも活かしていきたいと考えている。 また、計画に掲げる取組は、これまでの網羅的な掲載から、普遍的に継続すべきものや、数値目標が明確なもの、行政経営との関連性の高いものといった視点で精選し、掲載する予定としている。 加えて、プランに掲げる取組については、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応するほか、進捗・達成状況等を踏まえ、毎年度、追加・拡充を行うとともに、必要に応じて目標も修正しながら進めていくこととしており、庁内横断の「行政経営プラン推進本部」での議論や、市民の代表として、経済関係、労働関係、地域関係など、各分野の方々と構成する当推進委員会での意見を、適宜、プランに反映させていきたい。
19	〔次期プランにおける生成AIの位置づけ〕に関して 現行の行政経営プランにおいて、DXやデジタル化に関する取組事項は多く計画され実行に移されてきたと捉えているが、	(行政経営課長) 生成AIについては、事務作業の迅速化、業務の効率化のほか、新しいアイデアを生み出す創造性の向上といったメリットが期待できるこ

No	委員の意見要旨	回答要旨
	生成 A I に関する記載は、令和 8 年の新規取組事項においても、次期行政経営プランにおける方向性・骨子(案)においても、限定的かつ個別的であるように見受けられる。 現時点及び次期行政経営プランの期間である令和 12 年度までの社会情勢を想像しても、A I は単なる D X ・デジタル化の一要素には留まらず、行政経営全体に横断的かつ根本的に関わる極めて重要なテーマとなるのではないか。 以上を踏まえ、次期プランの検討にあたっての生成 A I の位置づけについて、行政経営改革の重要事項として認識し明示される可能性について伺う。	とから、「金沢市 D X アクションプラン 2.0」において、生成 A I の活用を推進することとしている。 加えて、先般、国（総務省）において、自治体の業務改革を推進し、人手不足への対応をめざすため、「地方自治体における A I トランスフォーメーションに関する研究会」が設置され、今後、自治体現場における A I の最適な活用の在り方について、業務面やシステム面等の課題の整理と実証実験が進められることから、そうした動向を注視しながら、本市における生成 A I のさらなる活用に向けて、行政経営プランの取組にも反映していきたいと考えている。
20	〔文化スポーツ施設における利用料金の見直し〕に関して 「No.R8-41 文化スポーツ施設における利用料金の見直し」について、先般の報道でも、この取組について当委員会で見解を聞いていくとあったが、今後どのように進めていくのか、スケジュールを含め、考えを伺う。	（文化スポーツ局長代理：文化政策課長） この取組については、すでに報道等に出ており、文化スポーツ施設の利用料金のあり方について、庁内ワーキングチームを設置し、対象となる施設や、市民割引制度の導入による利点と課題、価格の設定などについて検討を重ね、年度内に一定の方向性を定めていきたいと考えており、適宜、当委員会で報告し、ご意見をいただきたいと思います。